

本年1月27日、神奈川県小田原市の温泉地学研究所において表記連盟が設立されました。25道都県が賛同し、会長には宮城県の畠山竜元議長で、幹事長には高知県の桑名龍吾氏に決定しました。西條県議が議員連盟会長を努める茨城県は幹事県になりました。

6月3日、自民党本部にて第2回会議が開催され、各県から要望を取りまとめて、党本部及び国にこれから対策要望していく事を決めました。

今後、第1回のシンポジウムを開催し、政府・党本部・大学・関係機関との意見交換を行う予定です。

フラッシュ

写真で見る議員活動(2015年)



鹿島港にて水上警備艇「ときわ」視察



(仮)神栖警察署建設予定地の視察



文教警察委員会での質疑



神栖市飲酒運転根絶キャンペーン



鹿嶋警察署にて質疑



自衛隊対馬駐屯地視察



西條昌良 県政報告



(仮)神栖警察署完成イメージ図

皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より西條昌良に対する温かいご支援、ご厚情を賜りますこと心より感謝申し上げます。

平成17年8月1日、神栖町と波崎町とが合併し、先般、神栖市市制施行10周年を迎えました。当地域もこれまで先人のご苦労とご努力によって育んできた歴史は、進展の一途を辿ってまいりました。しかし今後、未来永劫に魅力ある豊かな地域づくりを目指して行くためには、10年先、50年先を見据えた戦略づくりを展開していくことが大切です。

これまで「驕らず、恐れず、迷わず」を政治信条に掲げ、国家的課題の一つであります少子化対策、茨城県財政の健全化、津波対策及び海岸沿線の緑化再生、地域医療の充実化等々様々な諸問題に取り組み、関係機関に積極的に提言を促してまいりました。特に今年度、神栖警察署の建設が着工し、地域住民の安心安全対策の一助として、その役割を担って頂けるものと期待しているところであります。

今後も、「私たちのふるさと」の確かな未来を創るべく努力を重ねてまいります。更なるご指導、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

文教警察委員会の活動

◆(仮称)神栖警察署が6月より着工 平成29年より開設予定神栖市の治安を担います!!

- ①敷地 神栖市木崎地内 神栖中央公園に隣接、約10,000㎡
- ②構造規模 地上5階建て 鉄骨鉄筋コンクリート造
- ③面積 4,075,21㎡
- ④工期 平成27年6月から平成28年12月迄

※庁舎は(仮称)神栖警察署のほか、機動捜査隊の分駐隊を併設 職員数約160人



◆鹿島特別支援学校の校舎不足について 質疑・提案をしました。

《鹿島特別支援学校》 ▼西條県議

鹿島特別支援学校の通学区域及び児童生徒数の推移は？また、周辺自治体の児童数の割合は？

●藤田特別支援教育課長

通学区域は、鹿嶋、潮来、神栖、行方、鉾田の鹿行地区5市である。児童生徒数は、23年度から27年度で約280名から290名程度で推移しており、児童生徒数の割合は鹿嶋市約20%、潮来市12%、神栖市43%、行方市13%、鉾田市12%である。

▼西條県議

神栖市には、特別支援学校の知的障害者の方々だけでなく、身体障害者の方々の行くところもない。例えば神栖市の支援を得て、一つの学校の中で知的障害者の皆さんと身体障害者の皆さんと一緒に、鹿島特別支援学校の分校として共同でやることはできないか？

●藤田特別支援教育課長
身体障害者の成人の方は無理だが、知的障害者だけでなく、肢体不自由児の子ども達を受け入れている学校もあるので、制度的には可能である。

▼西條県議

児童生徒の割合が全体の43%も占めている神栖市であるとともに、極めて財政豊かな神栖市でもあるので、身体障害者関係も含めて市と協議を行い、新たな形態の制度、仕組みを作ることはできないか？保健福祉部の障害福祉課と教育庁の特別支援教育課、そして神栖市と協議を行うべきである。いかがか？

●藤田特別支援教育課長
神栖市とも協議を、また、現在の特別支援学校の通学範囲である市町村とも協議を行いたいと考えている。

地方創生特別委員会での質疑

◆雇用・企業誘致・税収・県債残高 について、質問し、行財政改革に ついて強く要望しました。

《雇用》

▼西條県議

過去10年間の新規立地企業への調査結果で、将来計画で約3万人余の雇用が増える」とされており、今から4,100人増える」とのことであるが、この「4,100人増える」見通しはいつ頃なのか？

◆稲見政策監兼立地推進室長

具体的には何年までとお答えできないが、この将来計画には日野自動車などの本格稼働などの分も含んでおり、ここ数年後くらいまでに稼働するといような前提の中での計画として出てきた数値である。

《人口・企業誘致》

▼西條県議

政策的に人口減に追いついて来ないため人

口が減っており、そこが課題であるが、今後の企業誘致の方法や人口減少に歯止めをかける政策など、何か考えはあるのか？

◆今瀬理事兼政策審議監

人口減の3分の2が自然減、3分の1が社会減であり、社会減をいかに食い止めていくかが大きな課題である。県外に出て行かない方策も含め、どうやって戻ってきてもらうか、UIJターンも含めていろいろな施策を総合的に検討していきたい。

《税収》

▼西條県議

新規立地企業に係る課税免除について、過去10年間で37億円であり、課税額と免除額との差は約20億円となっているが、免除期間が3年間であることなどを踏まえ、これからの税収の見通しは、大筋としてどのようなものか？(総体的に良い方向に向かっているのか、

将来に不安があるのか？)

◆菊地総務部長

現内閣の方針は、持続的な経済成長を実現して2%安定的に成長していくというものであるため、このとおりになると、当然、国税収入も県税収入も安定的に推移するというのが見込まれる。

《県債残高》

▼西條県議

県債残高は、通常県債と国から補填してくるようなものを合わせて、2兆1,640億円となっているが、交付税措置されるかどうか心配である。

県債残高(2兆1,640億円)における、県の本当の借金と交付税措置があるものとの内訳は？

◆堀江財政課長兼行財政改革・地方分権推進室次長

平成26年度末の残高に對して、概算ではあるが、交付税の措置率は約56.5%程度になるため、一般財源で負担すべき額は9,300億円程度になる

と思われる。

▼西條県議

国で1,000兆円からの借金があり、地方財政や国が破綻するというような話の中で、国は本当に責任を持って56%の交付税措置を担保できるのか？

◆菊地総務部長

経済成長を持続的、安定的に続け、国税も地方税も税収を増やしていく。

その中で、国の借金も、地方の臨時財政対策債という借金も安定的に減らし、いく、新しい施策、取り組みを今後見せていかなければいけないと思っている。

本県としても、持続的経済成長に資するという意味も含めて、地方創生をしっかりと進め、県内の経済の活性化、各産業の活性化、こういうこともしっかりとやっていくながら、国、地方が一緒になって、この借金をどうするかということを考えていかなければならないと思っている。

要 望

行財政改革の必要性、大切さは自ら行財政改革をきちんとやって、借金を減らす努力をすることである。

今の国の動向を見ても不安の要素がないとは言えない。例えばギリシャのように経済破綻している国家だってあるのであり、日本だってそういう道を歩んでいるという学者の説だってある。

したがって、我が県は、しっかりと県民の立場に立って、税収を端的に使えば良いという考え方ではなく、我が身だと思って、我が家の家計だと思って、しっかりと努力していただきたい。